

## ご利用までのながれ

ちやるかをご利用いただくには、受給者証が必要になります。

### 1. 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ児童発達支援事業の利用申請を行います。

### 2. 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、サービス等利用計画案を作成してもらいます。

### 3. 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

### 4. 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明やお子様の状況、ご家族が考える目標や希望を教えてください。

### 5. 契約

ちやるかの見学、面談等でご納得いただいた場合、ご利用契約をいたします。

### 6. 利用開始

## アクセス

- ◇JR『浜松駅』から車で約10分
- ◇JR『浜松駅』から遠鉄バス⑩番のりば  
和合西山線 48 西山方面行（下池川経由）『追分小学校』下車 徒歩約5分



ご不明な点はお気軽にお問合せください。  
〒432-8011 浜松市中区城北一丁目24番5号  
児童発達支援事業  
天竜厚生会ちやるか  
TEL/053-412-2011 FAX/053-412-0035  
E-mail :charka.rio@tenryu-kohseikai.or.jp

## 天竜厚生会城北の家 児童発達支援事業



たくさんのはじめてを  
たくさん笑顔と一緒に

池の波紋が広がるように 子どもの“自分でやりたい”  
をたくさん育むよう支援します

## 天竜厚生会ちやるか

### ●開園日

毎週月曜～金曜日

※土日祝日、年末年始（12/30～1/3）

はお休み

### ●開園時間

10:00～15:00

### ●利用定員

未就学児 10名/日

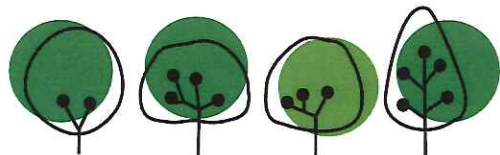
## ちやるかの支援方針

心身の発達につまずきや弱さのあるお子様に、個々の特性に応じた支援を行ってまいります。

★1日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣の基礎をつちかい、生活する力をつけます。

★一人ひとりの特性に合わせた支援により、その子のできることを1つずつ増やしていきます。

★同世代の子どもや高齢の方など、いろいろな人との関わりから、自分でやりたい！自分でできる！をたくさん育むよう支援します。



## 1日の活動内容

10:00	登園
	自由あそび
	朝の会
10:50	設定活動 <sup>※1</sup>
12:00	昼食
12:45	お昼寝
14:00	自由あそび
	おやつ
	帰りの会
15:00	降園



### ● ※1 設定活動の内容

- ・リズム活動
- ・製作
- ・散歩
- ・運動あそび
- ・外あそび
- ・クッキング
- ・買い物 など



## 年間を通して

4月	入園・進級式
5月	こどもの日のイベント
6月	遠足 参観会・懇談会
7月	プール開き セタまつり
8月	夏まつり
9月	防災訓練 家庭訪問 敬老会
10月	運動会
11月	親子教室
12月	クリスマス会
1月	もちつき大会
2月	豆まき会 個別面談
3月	ひなまつり会 卒園式



「ちやるか」はスペイン語で「池 (charka)」という意味です。